

# 事業計画書

(平成30年4月1日～)

社会福祉法人原町成年寮

Craft (クラフト)

## 1. 法人基本理念

- (1) 就労・自立生活に向けた支援
- (2) 豊かな人生を送る事への支援
- (3) 地域社会への貢献を目指す支援

## 2. 事業目的

- (1) 一歩踏み出すきっかけを提供し、どんな出来事も大切な経験として積み重ねながら、自らを肯定できる支援をする。
- (2) 生産活動を通じて帰属意識を持ち、役割、責任を持つ事で利用者自身が必要とされている事を実感し、存在意義を形成する事が出来るよう支援する。
- (3) シード・フォレストと連携を取り、一般企業就労への積極的な取り組みを利用者の個性や能力に応じ段階的に支援する。

## 3. 事業方針

- (1) 利用者支援内容の充実と向上を図る。
- (2) サービス提供支援員の質向上に努める。
- (3) 生産活動に伴う工賃額向上に努める。
- (4) 一般企業就労支援の充実を図る。
- (5) 喫茶事業や施設祭等を通して、地域活動への積極的参加に努める。
- (6) 併設する葛飾通勤寮と連携し「自立と地域生活を」を目標に必要な支援を行う。

## 4. 利用者支援重点目標

利用者一人ひとりが、自己効力感「わたしできそう！」というポジティブなセルフイメージを持ち、夢や目標に向かっていけるよう支援する。パン製造・喫茶・清掃の活動を通し、社会とつながり、働くことの意義を理解し、やりがいや生きがいを感じ、又お互いを尊重し合える環境作りに努める。

## 5. 生産活動

ベーカリーカフェ Viser Polaire (ヴィゼポレール) を運営し生産活動の軸とする。

(営業日及び営業時間)

(1) 営業日 火・水・木・金・土 (日・月・祝日定休) ※場合により営業

(2) 営業時間

①喫茶

喫茶店名 : Viser Polaire (ヴィゼ ポレール)

営業時間：11：00～16：30

②利用者勤務時間（サービス提供時間）

パン製造 9：00～16：00

喫茶 10：00～17：00

清掃 9：00～16：00

6. 工賃会計

年間売上目標 1200 万円

目標支払い工賃 年間 14 万円／1 人 （月 10, 000 円／1 人）

(1) パン製造グループ

①目的

利用者が自主的に作業を行えるよう作業提供を工夫し、達成感や充実感を得られるよう働きかける。その中で体力や集中力、仲間と協力し合うことを身につけていく。

②目標

1 日あたり 300 個（30 種類×10 個）のパン製造

・外部販売への営業

・一人ひとりが活躍できる場を作り、「働きたい」気持ちを高める。

③作業内容

「シニフィアンシニフィエ」志賀氏の監修のもと、パンの品質安定・向上、管理を行う。新商品開発、衛生保持、利益率向上。

パン製造、清掃、洗い物

(2) 喫茶販売グループ

①目的

お客様との交流を通して、協調性や表現力を高める。利用者が積極的かつ主体的に作業ができるように、利用者一人一人の特性を生かした作業提供を行う。

②目標

・年間売上目標 1152 万（パン：936 万、喫茶 216 万）

・挨拶、返事、ビジネスマナー、言葉遣いなど作業を通して、就職に必要な力を身につける。

③作業内容

堀口珈琲監修のもと、商品に関する技術や知識の習得を行い、商品の品質の安定や向上を図る。

開店準備、接客（パン・飲み物販売、お客様受入・ご案内、商品運搬、焼き菓子包装等）、店内清掃

### (3) 清掃グループ

#### ①目的

利用者の障害特性等を踏まえて、体力的、精神的な安定を図り、働く力をつける。仲間と一緒に活動を行い、チームワークを意識する事が出来る様になる。清掃を通して物を大事に扱う意識を育てる。

#### ②目標

・年間売上目標 48万

毎日の清掃を決められた時間の中で丁寧に行う。清掃活動を通して自身の目標に取り組む。清掃の質を上げ、受注活動として収益を上げる。

#### ③作業内容

清掃（店舗、事業所、葛飾通勤寮、地域施設等）

## 7. 行事計画

- ・4月 入所式（4/3火）
- ・5月 Viser Polaire 一周年（5/3木～5/5土）
- ・6月 Craft 外出行事
- ・7月
- ・8月 東堀切町会『親子ふれあい祭り』
- ・9月 氷川神社例大祭
- ・10月 防災に関する行事
- ・11月 第2回かつくら祭（11/25日）
- ・12月 通勤寮合同納会（12/22土）  
Craft 納会（12/26水）
- ・1月 利用者成人式
- ・2月
- ・3月

※利用者向け各種講座、一般企業就労支援行事は適宜実施

## 8. 生活支援

①食事、排せつ等に関する必要な支援

②社会マナー等の習得に関する支援

例：返事や挨拶、報告連絡相談の重要性、仕事をする上での正しい言葉遣いや態度、身だしなみを整えるなど

③その他日常生活上、必要な支援（健康保持、心理的安定、環境の把握など）

## 9. 健康管理

家庭と連携を随時取り、健康管理と疾病予防に努める。

①年に1回の健康診断

②服薬管理

③利用者向けの健康講座の開催

## 10. 家族との連携

定期的に、家族と話ができる時間を設定する。必要に応じて、家庭訪問、個別面談を行う。「事後対応型」から「意見聴取型」へ、「意見聴取型」から「家族参加型」への進展を図る。

## 11. 管理運営

職員会議 月1回：全職員

主任会議 適時

管理者会議 月1回

## 12. その他計画

(1) 差別解消法と合理的配慮

差別解消法により、合理的配慮が事業所の努力義務となった。厚労省から交付されている福祉事業者向けガイドラインを参考とする。

(2) 権利擁護と虐待防止

利用者の権利擁護と虐待を防止するため、虐待防止委員会を組織し、セルフチェックリストを職員に配布した注意喚起を促し、虐待防止に努める。

(3) 防災・安全体制

消防計画により、定期的に避難訓練・消防訓練を実施する。地域災害活動応援協定に基づき必要な活動を実施していく。東京都災害対策条例に基づく防災計画の内容充実を図る。

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防に関する注意喚起を行う。必要

な場合、苦情解決第三者委員による面談等、解決に向けて関係者での討議をしていく。

(4) 苦情処理対応

必要な場合、苦情解決第三者委員による面談等、解決に向けて関係者での討議をしていく。

(5) 個人情報の保護・適正管理・情報提供

個人情報保護規定及び情報公開・開示規定に基づき、個人情報について適切に取り扱う。

13. Craft（クラフト）利用者活動スケジュール

	喫茶グループ	パン製造グループ	清掃グループ
9：00		朝礼・活動開始 パン製造作業	朝礼・活動開始 喫茶店舗開店準備
10：00	朝礼・活動開始 喫茶店舗開店 店舗運営・接客業務		クラフト・葛飾通勤寮 内 清掃
11：00	昼食・休憩 (グループ内にて交代で休憩 11：00～13：00)	昼食・休憩 (グループ内にて交代で休憩 11：00～13：00)	昼食・休憩 (12：00～13：00)
13：00			
15：50		パン製造厨房 清掃・片付け 翌日作業準備 終礼	翌日作業準備・終礼
16：00		活動終了	活動終了
16：30	喫茶店舗閉店 店舗清掃・片付け		
16：50	終礼		
17：00	活動終了		

活動日：火・水・木・金・土（日・月曜日・祝日定休）※休日出勤の場合もあり